

地域がん診療病院とグループ指定を受けるがん診療連携拠点病院について

令和 7 年 9 月 1 日時点

1. 地域がん診療病院

十和田市立中央病院

2. グループ指定を受けるがん診療連携拠点病院

青森県立中央病院

3. 連携内容及び実績

○地域の難治症例に関する遠隔診療支援（毎週木曜日開催）

緩和治療及び緩和ケア等に関して、WEB 会議システムによるカンファレンスを行う。

○肺がん等の手術治療を提供できないがんや当院で対応できない小児がん、希少がんの診療、また「がんゲノム医療」に対しては、連携・情報共有により提供できる体制を構築する。

○BRCA1/2 検査に関して、「BRCA 変異陽性」と判断された、乳がん、卵巣がん、前立腺がん、膵臓がん患者に対する遺伝カウンセリング実施の協力体制を構築する。

○神経ブロックについては当院で提供できないため、紹介するなど連携して提供体制を構築する。グループ指定の医療機関においても対応できない場合は、対応可能な医療機関へ紹介し提供体制を構築する。

○青森県がん診療連携協議会・緩和ケア部会

緩和ケアに関する研修会や緩和ケアチーム活動の質の向上と均てん化の推進に向けて連携する。

○青森県がん診療連携協議会・相談支援部会

がん相談支援センターの周知やがん相談員の研修、がんに関する市民への啓発を連携して行う。

○青森県がん診療連携協議会・がん登録部会

青森県内のがん診療等の状況把握を行う。

○青森県がん診療連携協議会・薬物療法部会

薬物療法に関する現状把握や課題の共有を行い、連携体制を構築する。

○青森県がん診療連携協議会・がん地域連携パス作成・運用検討会

胃がん、大腸がん、乳がん、肺がん、肝がんに関する地域連携パスの適切な活用について、連携して運用を行う。